

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月24日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2016年6月22日開催の当社第177期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2016年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

第2号議案 定款変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として綱川智、平田政善、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造、志賀重範、成毛康雄を選任する。

第3号議案に対する修正動議

株主から、上記原案に対し、取締役候補者から志賀重範を除外するよう修正動議が提出された。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人としてPwCあらた監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	本総会出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権(個)	可決要件	決議の結果	賛成の割合	反対の割合
第1号議案	2,568,039	20,402	5,204	15,517	(注)1	可決	98.42%	0.78%
第2号議案	2,572,467	15,974	5,204	15,517	(注)1	可決	98.59%	0.61%
第3号議案								
網川智	2,271,555	316,807	5,204	15,517	(注)2	可決	87.06%	12.14%
平田政善	2,560,416	27,959	5,204	15,517	(注)2	可決	98.13%	1.07%
野田晃子	2,546,184	42,189	5,204	15,517	(注)2	可決	97.59%	1.62%
池田弘一	2,545,026	43,347	5,204	15,517	(注)2	可決	97.54%	1.66%
古田佑紀	2,546,262	42,111	5,204	15,517	(注)2	可決	97.59%	1.61%
小林喜光	2,542,543	45,829	5,204	15,517	(注)2	可決	97.45%	1.76%
佐藤良二	2,546,809	41,564	5,204	15,517	(注)2	可決	97.61%	1.59%
前田新造	2,546,100	42,273	5,204	15,517	(注)2	可決	97.59%	1.62%
志賀重範	2,540,486	47,886	5,204	15,517	(注)2	可決	97.37%	1.84%
成毛康雄	2,558,939	29,435	5,204	15,517	(注)2	可決	98.08%	1.13%
第4号議案	2,569,831	18,473	5,303	15,517	(注)3	可決	98.49%	0.71%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 第3号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権数は集計しておりません。
5. 当社では、議決権行使書面に棄権欄を設けておらず、また株主総会当日において棄権票を数えることはしておりません。ただし、議決権の不統一行使を行う株主等で棄権の意思が明示された場合に限り棄権票として取り扱っています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び委任状により出席した株主等のうち賛否を確認できたものにより、すべての議案について、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立することが明らかになったため、委任状により出席した株主等のうち賛否を確認できたものを除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は、各項目の議決権数に加算しておりません。

また、賛成又は反対の割合については、本総会当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数も分母に加算して計算しています。本総会当日出席株主の議決権数は、最初の議案の審議を開始した時点のものであり、それより前に退場した株主の議決権数は減算しています。

以上